

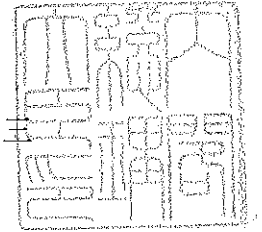


(参考資料 1)

消 調 査 第 50 号  
平成 28 年 5 月 20 日

消費者委員会  
委員長 河上 正二 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三



諮問書

消費者庁及び消費者委員会設置法（平成 21 年法律第 48 号）第 6 条  
第 2 項第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会の意  
見を求めます。

記

送配電事業を行う電力会社の託送料金に係る査定に関し、消費者利益の擁護・  
増進の観点からの資材・役務調達コスト等に係る更なる効率化の手法、コスト削  
減のための妥当な託送料金算定手法の在り方等の諸論点における問題の所在及び  
問題点の改善方法について

